令和２年10月20日(火)
保育・幼児教育課作成
幼保運営課作成

園児の保護者の職場で患者が発生した場合の対応

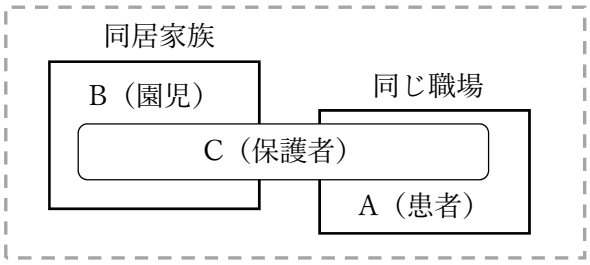

C の職場で患者 A が発生

保健所が患者 A の調査を実施

C が濃厚接触者に特定された
- いいえ → C は濃厚接触者ではないが、保健所の指示で PCR 検査を受ける
  - いいえ → B の登園、C の送迎は可能
    いつもと同じように健康観察を実施
    風邪様症状がある場合など登園を控える
  - はい → C が PCR 検査を受け結果が出た
    - いいえ（結果がでるまで） → **B の登園は可能**
      （B が登園する場合、C は送迎を控える
      PCR 検査を受ける予定のない保護者、親族などが送迎する
      PCR 検査を受ける予定がある又は、PCR 検査を受け結果が出るのを待っている保護者が送迎せざる得ない場合は、マスク着用の上、咳エチケットを徹底する）
    - はい → C の PCR 検査の結果
      - 陰性 → B の登園、C の送迎は可能
        いつもと同じように健康観察を実施
        風邪様症状がある場合など登園を控える
      - 陽性 → C は患者
        保健所が患者 C の調査を実施
- はい → C が PCR 検査を受け、結果が出た
  - いいえ（結果がでるまで） → B は症状がなくても可能であれば登園を控えていただく
    ＜保育料の還付あり＞
    (B が登園する場合、濃厚接触者である C は送迎を控える(概ね 14 日間)
    濃厚接触者ではない保護者、親族などが送迎する）
  - はい → C の PCR 検査の結果
    - 陰性 → 濃厚接触者である C は送迎を控える(概ね 14 日間)
      濃厚接触者ではない保護者、親族などの送迎で園児の登園は可能
    - 陽性 → C は患者
      保健所が患者 C の調査を実施

B が濃厚接触者に特定された
- いいえ → B は濃厚接触者ではないが、PCR 検査を受ける
  - いいえ → B は登園可能
    患者である C は、主治医、保健所の指示があるまで送迎を控える
    また、濃厚接触者に特定された保護者等も送迎を控える(概ね 14 日間)
    濃厚接触者ではない保護者、親族などの送迎で園児の登園は可能
    濃厚接触者ではないが、PCR 検査を受ける保護者、親族などは結果が出るまで送迎を控えることが望ましい
  - はい → B が PCR 検査を受け結果が出た
    - いいえ（結果がでるまで） → B は症状がなくても登園を控えていただく
      ＜保育料の還付あり＞
      （B が登園する場合、患者である C は、主治医、保健所の指示があるまで送迎を控える。また、濃厚接触者に特定された保護者、親族なども送迎を控える(概ね 14 日間)
      濃厚接触者ではない保護者、親族などが送迎する
      濃厚接触者ではないが、PCR 検査を受ける保護者、親族などは結果が出るまで送迎を控えることが望ましい）
    - はい → B の PCR 検査の結果
      - 陰性 → B は登園可能
        患者である C は、主治医、保健所の指示があるまで送迎を控える
        また、濃厚接触者に特定された保護者等も送迎を控える(概ね 14 日間)
        濃厚接触者ではない保護者、親族などの送迎で園児の登園は可能
        濃厚接触者ではないが、PCR 検査を受ける保護者、親族などは結果が出るまで送迎を控えることが望ましい
      - 陽性 → （園児について）
        B は主治医、保健所の指示があるまで欠席
        ＜保育料の還付あり＞
        再登園の時は証明書が必要
- はい → B が PCR 検査を受け、結果が出た
  - いいえ（結果がでるまで） → 保健所の指示がある期間、B は登園を控える
    (概ね 14 日間)
    ＜保育料の還付あり＞
  - はい → B の PCR 検査の結果
    - 陰性 → 保健所の指示がある期間、B は登園を控える
      (概ね 14 日間)
      ＜保育料の還付あり＞
    - 陽性 → （園児について）
      B は主治医、保健所の指示があるまで欠席
      ＜保育料の還付あり＞
      再登園の時は証明書が必要

B は患者
（園の運営について）
主管課に連絡、協議
当面の間の臨時休園を決定し、全ての保護者に連絡
保健所が調査を実施

保健所からの休業要請の有無を確認
園と主管課で協議し、臨時休園の終期を決定

チャート図の追加説明
タイトルを「園児の保護者の職場」としていますが、園児と同居する人とその所属先は、全て該当します。例えば、以下の場合なども想定されます。
- 兄弟の通う学校園、職場
- 祖父母の通う職場、ディサービス
- 接触のあった別居する親族

	PCR 検査の結果が陽性	保健所の指示で PCR 検査を受ける			医療で PCR 検査を受ける	
		濃厚接触者	一次接触者		PCR 検査を受けた人	PCR 検査を受けた人の家族
		PCR 検査を受ける	PCR 検査を受ける	ＰＣＲ検査を受けない		
対応	保健所の指示があるまで人との接触を控える	概ね 2 週間、登園、送迎、出勤（以下登園等）を控える。	PCR 検査の結果が出るまで登園等を控える	登園等可能	陰性が確認され、症状が改善し、医師の指示があれば登園等可能	陰性が確認されたら、登園等可能